

報道関係者各位

令和7年12月25日

山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長 谷口 順一

電話 055-223-1450(内線 3100)

令和6年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果について

山梨県では、厚生労働省が「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「高齢者虐待防止法」という。)に基づく、令和6年度における対応状況等に関する調査結果を取りまとめたもののうち、山梨県の集計結果を公表します。

この調査は、平成19年度から毎年度行われているもので、平成18年4月に施行された「高齢者虐待防止法」に基づき、全国の市町村及び都道府県で行われた、高齢者に対する虐待への対応状況を取りまとめたものです。

【調査結果（全体像）】

		①施設従事者によるもの			②養護者(家族等)によるもの		
		相談・通報件数	虐待判断件数	被虐待高齢者数	相談・通報件数	虐待判断件数	被虐待高齢者数
R6	本県	31件	10件	11人	167件	103件	106人
	全国	3,633件	1,220件	2,248人	41,814件	17,133件	17,472人
R5	本県	25件	14件	17人	186件	92件	93人
	全国	3,441件	1,123件	2,335人	40,386件	17,100件	17,455人

1 施設従事者による高齢者虐待の状況

- ・「相談・通報件数」は31件と過去最多である。
- ・「虐待判断件数」は令和5年度（14件）に次ぎ、過去2番目に多い。

2 養護者（家族等）による高齢者虐待の状況

- ・虐待による死亡事例は0件。

3 虐待防止に向けた県の取組状況

(1) 施設従事者による虐待防止の取組

施設従事者を対象とした研修を行い、施設内で現状分析、課題解決方法の設定等を行うことのできる人材の育成や情報交換の場を設けている。

(2) 養護者による虐待防止の取組

相談窓口の設置や家族介護者を対象としたつどいを実施するとともに、講座を開催し、介護者の悩みやストレスを緩和し虐待につながらないよう支援を行っている。

※詳細については健康長寿推進課のホームページに掲載します。

URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/54452938994.html>